期間:令和6年5月1日(水)~31日(金)

自転車月間は、毎年5月1日から5月31日までの1か月 自転車利用者の交通ルール遵守及び交通マナーの向上 を図ることを目的としています。

昨年、警察が行ったヘルメットの着用率調査で、和歌山県の着用率は12.6パーセントと全国平均(13.5パーセント) を下回っています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが 重要です。

自分の命を守るため、ヘルメットをかぶりましょう。

悪質商法に注意! 高齢者を中心に悪質商法でトラブルが発生しています。

「無料で点検します。」「近所の方全員が点検を受けています。」等と言って、 家に入り込み、「放っておくと家が壊れる。」「このままでは機械が故障します。」 等と嘘をついて契約を迫る悪質な業者に関する相談が、警察等に多数寄せられて います。被害に遭わないためにも、次の点に注意してください。

これらの手口にご注意!

- 事前の連絡なしに、突然の訪問で勧誘して来る。
- 0 「無料で点検します。」「みなさん点検を受けています。」等と言って家に入る。
- 「○○が悪い。」「このままでは故障します。」等と不安を煽ってくる。 0
- 業者が契約書面を交付しない。また、契約書面の記載内容が不十分である。
- クーリング・オフの告知を行っていない。聞いても「クーリングオフはできません」と回答する。
- 強い口調で、商品を購入するよう迫ってくる。

次の点に注意しましょう!

- 突然訪問してきた業者は、直ぐに家の中に入れないようにしましょう。
- 業者が話す商品や工事が必要のない場合は、「いりません。」「必要ありません。」 とはっきりと断りましょう。
- 業者から交付された書面をしっかり確認しましょう。
- 断ったのに相手がなかなか引き下がらない場合には、警察や消費生活センターに通報しましょう。

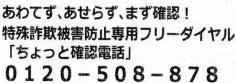
投資・副業名目のサギに注意!

インターネットサイト、TikTok、インスタグラム、LINEなどで、有名人の写真を掲 載した投資、副業、FXなどに関する詐欺が急増しています。

利益が出たと見せかけて、高額なお金をだまし取ります。

幅広い年齢層の方が被害にあっています。「簡単にお金が稼げる」という「うまい話」には、注

意してください。



これは わなや







編集発行 有田湯浅警察署 TEL 64-0110 作成者 箕島駅前交番





法 126

これらの手口にご注意!

「〇〇が悪い。

「このまま

訪問で勧誘して来る。 事 前 0

連

絡 なし

に、

突

然

0

うとする。 の方全員が点検を受けて す。」等と言って家に入り込 ・「無料で点検します。」 近 い ŧ ま所

容が不十分である。 ってくる。 は故障します。 0 業 また、 者が契約 契約書面 書 _ 面を交付 等と不安を煽 0 記 載 L 内な

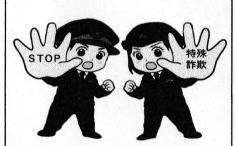
告知を行っていない 入するよう迫ってくる。 業者がクーリング 業者が強い口調 で、 商 才 品 フ を 0

あわてず、あせらず、まず確認!

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル 「ちょっと確認電話」

20-508-8 7 8

れは わな



作成者 有田湯浅警察署 辰ヶ浜 警察官駐在所 竹田 博紀 Tel 64-0110

3月中の管内 事件事故状況

【刑法犯】 発生なし

【交通事故】 物損事故4件 人身事故0件

E

〇長閑なる古き街並み虫籠窓 0

〇松 〇我が母校閉校記念誌春淋し の木の菰を外せば春の

梅本

明

宏

ライ

トを点灯

風

〇彼岸会や老女無心に草を抜く

青山

禮

梅本

森山

千代

な

しましょう。

断

場合には、警察や消費生活センタでからいのに相手がなかなか引き下が

認

しましょう。

とはっきりと断りましょう。

業者から交付された書面

をしっ

か

U

合は、「いりません。」「必要ありません。」・業者が話す商品や工事が必要のない場

中に入れないようにしましょう。

突然訪

問し

てきた業者

は、

すぐに家

0

ま

よ

う

次

0

不埒なる弁明桜咲き渋る

〇ストーブを点けては消して椿落つ 梅本 哲

萬谷 明

夫

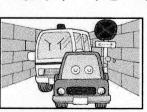
· 5 4 3 確 2 1 交へ飲夜認交歩車 通ル酒間 差 道 道 差 道道 点はが 例原 で は外則 信号を守 0

要でたせのなくの で走めぬ飛道交道宮 す行に事び路通路崎 すは態出で量は町 `にしすも 保 道 °多道育 こ安対等 と全応 `子い幅所る



迷惑駐車はダメ!

願のを まな救違一 い根守みすく急反台宮 し絶っな な車車の崎 します。 がなさん なることがあり半等も通行できず両のせいで、い非常識な駐車の非にできずのはないで、 協迷も力惑マ を駐ナお車ー



細 道 が 多

車安全利用五則 転

用

ぶめ とはを が ヘルメット 分の命を守るた 重 ルメットを着田温転は禁止 一要です。 よう。 を守 る 故 の 1= る め 被 ・をか 害



歩行者を優ま 先 安 全

有田湯浅警察署では、防災無線により特殊詐欺事件の警戒広報等を実施することがあります。 ご協力お願いし ます。